

Title	一九世紀スペインの植民地支配と商業移住者のネットワーク： カタルーニャの「インディアーノ」ミゲル・ビアダを通して
Sub Title	The transatlantic network of Catalan merchants in the Spanish colonial system : through the study of Miguel Biada, a Catalan "Indiano"
Author	八嶋, 由香利(Yashima, Yukari)
Publisher	三田史学会
Publication year	2013
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.81, No.4 (2013. 1) ,p.93(625)- 124(656)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20130100-0093

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

一九世紀スペインの植民地支配と商業移住者のネットワーク

——カタルーニャの「インディアーノ」ミゲル・ビアダを通して——

八 嶋 由香利

はじめに

一九世紀初頭、スペインはインディアス（スペイン領アメリカ）の広大な地域を独立で失い、キューバ、プエルト・リコ、フィリピンという諸島のみが残された。一九世紀はスペインが不十分ながらも近代的国民国家をめざした歩みとして理解されるが、同時にお互い遠く隔たった植民地を抱える「帝国」であり続けた側面も看過できない。法の下に平等な均質的な国民からなる国民国家の建設と多様な人種・社会集団を包摂する複雑な帝国システムの維持は、それ自体矛盾する複雑な課題であり、一八九八年にこれら植民地を失うまでスペインを悩ませることになる。

ともかくにも、スペインはかつて帝国の周縁にすぎ

なかつたカリブの島々を足場に帝国再編を試みることになるのだが、その中心は砂糖産業の成長が著しいキューバであった。本国とこれら三つの植民地との関係を分析

したJ・M・フラデーラ(Josep Maria Fradera)⁽¹⁾によると、

一九世紀は大きく三つの時期に区別できる。まず、さまざまな矛盾や対立をはらみながらも植民地システムが構築されていく時期（一八三〇年代）、第二にシステムの安定期（一八四〇〜五〇年代）、最後にシステムが動揺し崩壊に至る時期（一八六〇年〜米西戦争）である。

本稿の目的は、この最初の時期にあたる一八三〇年代、独自のネットワークを駆使して大西洋を行き来する商業移住者たちが、植民地システムの構築とどのような関わりをもっていたのかを明らかにすることである。⁽²⁾それは、今までの植民地史の分析が、この三つの時代区分の最後、

つまり一八六八年の「九月革命」からキューバ独立戦争を経て米西戦争(一八九八年)へ至る、システムの動揺と崩壊過程に集中しており、世紀前半の帝国再編の初期については、概説的な研究はあるものの、まだ不明な部分がかかなり残されているからである。第二に、一九八〇年代から盛んになったスペインにおける移民研究で、移住者と植民地支配との関係を問うという視点が不十分であると思われるからだ。確かにカリブ海域への移住について、その時期や規模、移住の方法やネットワーク、移住者の性格などの詳細が、地域史や経済史、社会史、家族史といった様々な角度から明らかにされてきた。また、近年は帰国者 *retornado* がアメリカから持ち帰った資金、思想や生活スタイル、あるいは彼らのネットワークが地域社会に与えた影響についても研究が進んでいる。⁽⁴⁾

しかし、移住先がキューバやプエルトリコのようにスペインの海外領土である場合、移住者は必ずしも経済活動に専従していたわけではない。意識するしないにかかわらず、植民地支配のシステムに組み込まれ、様々な役割を担わされていたと考えられる。例えば、キューバに上陸した本国からの若者は、クリオリョ *criollo* (キューバ生まれのスペイン人) に対し、島を「スペイン

化」する存在とみなされた。また彼らのような白系移民には、黒人奴隷の人口増加を抑制し、キューバを「白人化」するという人種政策上の意味も与えられた。本国からの移住者はペニンシュール *peninsular* と呼ばれたが、彼らは単なる労働力ではなく、植民地政策上極めて政治性を帯びた存在であり、スペインが帝国の立て直しを進め、植民地支配を維持する上で重要なファクターの一つであった。にもかかわらず、移住者をより広域の植民地システムの中で位置づけようとする試みは、J・マルケイ・ダ・モタス *Jordi Maluquer de Motes* やフラデーラの論文があるものの、十分であるとは言えない。⁽⁵⁾

以上の問題意識から、本稿では、カタルーニャの商業移住者 *ミゲル・ビアダ・イ・ブニョル Miguel Biada y Binol* (一七八九―一八四八) と彼を取り巻く移住者仲間を取り上げ、植民地支配の構築とその維持に彼らがどのように関わったのかを具体的に分析する。⁽⁶⁾ キューバの砂糖生産やそれを支える奴隷の取引などから生み出される富は、「アメリカで成功する *hacer las Americas*」⁽⁷⁾ ことを夢見る若者をひきつけたが、カナリア諸島出身者を除けば、当時の移住者の多くがカタルーニャ人で占められていた。⁽⁸⁾ それゆえ、植民地再編の初期にあたる一八三

〇〇四〇年代、彼らはキューバ社会において大きな影響をもつていたとされる。そして、インディアノ・indiano あるいはアメリカノ americano とよばれる成功移民は、植民地で形成した資本を本国に持ち帰り、ビルヤ工場、運河や橋などの建設に投入し、カタルーニャの工業化や都市化に貢献することになった。

本稿で取り上げるミゲル・ビアダも、こうしたインディアノの一人である。彼はキューバから持ち帰った資本を鉄道建設につき込み、バルセロナと自分の故郷マタロー間にスペインで最初の鉄道を開通させた。それゆえ近代化との関係でその鉄道事業が分析の対象となっても、彼の人生の半分を占めるアメリカでの植民地経験が研究対象として取り上げられることは今までほとんどなかった。⁽⁸⁾そこで本稿は、彼のアメリカでの経験を中心に、①ビアダの最初の移住先マラカイボでの独立戦争、②第二の移住先キューバでの植民地統治、③キューバの奴隷制廃止をめぐるイギリスとの外交危機という三つの異なる局面をとりあげ、一人の商業移住者が大西洋の両岸において、植民地帝国の防衛、再編、そしてその秩序維持のために、いかに多面的な役割を果たしたかを明らかにしていきたい。

本稿で使用する主な史料は、マタロー市にある郡（コマルカ）史料館に所蔵されている公文書類、カタルーニャ図書館所蔵の商業評議会文書、そしてマドリード国立史料館にある外交文書類である。当時のカタルーニャ人の表記については、史料の多くがスペイン語で書かれているので、本稿でもそれに準じる。ただ、地名や現在の人名などは、原則としてカタルーニャ語表記にする。なお、引用文内の「」は著者による補足である。

一・ビアダとベネズエラの独立戦争

(一) 地中海からカリブ海へ

ミゲル・ビアダ・イ・ブニョルは一七八九年、地中海沿岸の港町マタローに生まれた。父は左官、母は樽職人の家系で、彼は一三人兄弟の末子であった。ミゲルの長兄は家業を継いだが、他の兄弟は船舶の操舵手の資格を取り、アメリカ交易に参入した。ミゲルも初等教育を終えると、アレニス・ダル航海学校に入学して操舵手の資格を取り、一八〇八年兄たちの後を追って一九歳でマラカイボ（現ベネズエラ）へ移住する。一八世紀後半以降、ブルボン王権が進めたアメリカ交易の自由化⁹ mercio libre によつて、カタルーニャではアメリカとの

交易量が増大し、拡大する商業ネットワークを利用して、地中海沿岸の港町からカリブ海域への移住が増大していった。ピアダ家兄弟のマラカイボ移住もこうした流れの中に位置づけられる。

マラカイボはカリブ海交易の中心の一つである。一七八九年、ブルボン改革によってベネズエラ総督領とヌエバ・エスパーニャの間で交易の自由が認められると、マラカイボとベラクルス間で銀やカカオの取引が盛んとなった。それを支配していたのがカタルーニャやバスクなどの本国出身商人で、マラカイボの地元エリート層と結びつき、大きな影響力を保持していた。⁽⁹⁾ピアダはここで親族と商店を開設すると、自ら船長として小型帆船を操りながら、カカオや染料、砂糖、蒸留酒などを商った。ピアダが生まれた一七八九年はスペインにおいて奴隷貿易が自由化された年で、それまで取引を支配してきた英仏など外国人商人にスペイン人がとって代わるうとしていた。ピアダも一八一四年から一八二〇年の間に少なくとも三八人の奴隷を売買したという記録が残っている。⁽¹⁰⁾

(二) ピアダと帝国の防衛

ミゲル・ピアダがマラカイボに渡った一八〇八年は、

ナポレオン軍がスペインに侵攻した年である。王権の空白とそれに続くスペイン民衆の蜂起、独立戦争勃発という体制変化の波は、大西洋を越えてインディアスにも波及し、各地で本国からの独立へ向けた動きが加速した。ベネズエラ総督領でも独立をめざす共和派とスペイン統治を堅持しようとする王党派との間で激しい攻防が繰り広げられ、その行方はミゲル・ピアダの人生を大きく変えることになる。ここでは商業活動のかたわら、彼がこの戦争にどのように関わったのかを、甥アントニオ・ピアダ Antonio Viada と知人たちの証言から読み取ってみたい。⁽¹¹⁾これらの証言は、ピアダがベネズエラでの独立戦争で被った損害を埋め合わせるために、戦後スペイン政府から補償を引き出そうと行なわれたものである。

証言から分かることは、第一に、ピアダが王党派の側に立ち、軍需品や資金の運搬といった後方支援に積極的に携わったことである。当時、商人や船乗りが操舵術の腕を買われて戦争に駆り出されることは珍しくなかった。ピアダも一八一〇年の港町コロの戦い⁽¹²⁾で、マラカイボから軍需品や資金を自分の船で運搬している。コロはマラカイボと共に王党派の拠点の一つで、翌年、カラカスを中心とする他の地域がスペインからの独立宣言を行った

とき、これに反対してベネズエラ県から離脱した。ピアダの航跡はプエルト・リコやジャマイカなどベネズエラの外にも及んだ。ヌエバ・グラナダ副王の命で赴いたジャマイカでは、この島のスペイン人やイギリス人から一万四千〜五千ペソ分の物資をかき集め、それをリオ・デ・アチャ（現コロンビア）へ運んでいる⁽¹⁴⁾。彼は商取引で何度もジャマイカを訪れているので、自分のネットワークを利用して、スペイン軍の窮状を救おうとしたのであろう。

彼が運んだのは物資だけではない。一八二〇年、スペイン政府と独立派との間でサンタ・アナ・デ・トルヒーリヨの和平協定が結ばれた。協定はこの地域での戦争を終結させ、翌年シモン・ボリーバルによるベネズエラ解放をもたらしした重要なものである。協定成立の知らせをもった使者をトルヒーリヨからヌエバ・グラナダ領各地（リオ・デ・アチャ、サンタマルタ、カルタヘナ）へ運んだのがピアダであった。

第二は、ピアダがマラカイボの民兵隊「フェルナンド七世義勇兵隊 *Cuerpo Voluntarios de Fernando VII*」に参加していたことである。義勇兵隊のルーツは、ナポレオンに王位を篡奪されたフェルナンドが、一八〇八年五

月七日、バイヨンヌから「家族、家庭そして名誉を守るために」「フランス軍に対して」「武器をとれ」とスペイン人に呼びかけたことにさかのぼる。最初は地域住民の自発的な準軍組織としてスペイン各地でつくられ、それを模倣してアメリカ各地でも結成された⁽¹⁵⁾。当初の設立目的は外国の侵入から帝国領土を守ることであったが、その後インディアス各地で本国からの離反の動きが起こると、今度はその鎮圧が主な任務となった。

マラカイボは中央カラカスへの警戒心や対抗意識が強く、商業もカタルーニャやバスクなど本国商人の利害と強く結びついていたため、カラカスを中心とする独立の動きにはすぐに賛同しなかった。しかし、独立をめざす少数派も存在し、一八一〇〜一二年の間に王党派の支配をかく乱するための蜂起が何度か試みられた。こうした動きを阻止するために義勇兵隊が設置されていたのである。ピアダの証人の一人ホセ・シモン・バラルト *José Simón Baralt*⁽¹⁶⁾ は、一八二〇年までその司令官を務めていた。一八二二年二月一四日に発生した蜂起では、町の外に待機する独立派部隊の侵入を可能にするため、放火を合図に工兵隊などの軍事施設の占拠が試みられた。証言によると、ピアダたち義勇兵は「マラカイボ県」政府

の信頼に任せ、最も重大な時に日夜武器を手にして働いた⁽¹⁷⁾。放火は一〇日間程度町のあちこちで繰り返されたが、やがて沈静化した。

義勇兵隊の中心を担ったのは、ピアダのような本国出身の商人や職人たち移住者であった。武器は別としても、制服やその他必需品は隊員の自費で賄われ、まったくの無給であった。さらに裕福な商人たちは、資金の貸付や寄付という形で戦費を肩代わりし、窮乏する本国政府を支えた。ピアダは「最もはやく快く政府へ資金援助を提供した人の一人⁽¹⁸⁾」であった。王党派が独立派と和平協定を締結するまで、彼は民兵隊の指揮官としてマラカイボ防衛に当たった。

しかし、事態は急変する。彼が和平協定の使者たちを送り終えてマラカイボに戻ってくると、すでにこの町は王党派から独立派支持に立場を変えていた。その結果、ピアダは自分の家や商売など一三年間の移住生活で築き上げた全てを失ったのである。破産した彼はカタルーニヤに帰国する。

以上、マラカイボ時代のピアダは、商人でありながら、王党派として独立戦争に積極的に関わった。これらの証言は、スペイン政府から補償を引き出すために行われた

ものであるから、当然彼が王室への忠誠心にあふれた愛国的な人物であることを強調している。だが、この点を割り引いて考慮しても、彼がベネズエラにおける帝国防衛に、自らの意志で関わり行動したエスパニヨリスタ（スペイン帝国の植民地支配を堅持しようとする者）であったことは明らかである⁽¹⁹⁾。彼はこの時の功績が認められ、一八三八年イサベル二世から「イサベル・ラ・カトリカ・アメリカ勲章」を授与された⁽²⁰⁾。

二・ピアダとキューバの植民地支配

マラカイボでの敗戦によって一旦カタルーニヤに戻ったピアダであったが、新たな移住先を目指して一八二一年再び大西洋を渡る。今度の目的地はキューバのハバナであった。この島では砂糖産業の成長とともに輸出入も拡大し、カタルーニヤからの商業移住者が増加中であった。一八四〇年代、キューバ全体でおよそ一五〇〇〇人のカタルーニヤ人がいたとされる⁽²¹⁾。ピアダはハバナの中心街、総督府のあるアルマス広場やロンハ（商品取引所）のすぐ近くに「ピアダ商会」を構え、タバコ、コーヒー、砂糖、雑貨類を扱う他、為替業務も行った。ハバナでは彼の甥オノフレ・ピアダ Onofre Viada をはじめ

親族一〇人が働き、サンティアゴ・デ・クーバやマタンサスの支店も親族が経営していた。⁽²²⁾ 取引先はキューバ以外にもアメリカ、スペイン、ヨーロッパの各地に及んだ。ここでは、ビアダと島の統治責任者である総督との結びつき、また民兵隊への参加という二つの視点から、商業移住者が帝国再編の初期過程でどのような役割を担っていたのかを検討する。

(一) タコン総督と本国商人

絶対主義の時代、キューバはヌエバ・エスパニーヤ副王領の管轄下に置かれ、統治は総督 *capitán general*⁽²³⁾ に一任されていた。しかし、島の経済を掌握するクリオリョ大農園主たちは、王室との緊密な関係を利用しつつ、島の政治に関してある程度の「自治」を享受していた。⁽²⁴⁾ ところが、一八三四年に成立した自由主義政権は、強力かつ直接的な統治をめざしたので、島の寡頭支配層との間に緊張が生じることになった。本国政府は残された植民地において近代的な統治を行うことで、国内のカルリスタ（絶対主義者）との戦いに必要な資金を調達しようとしたのである。そのため総督に「絶対的権限」を認め、初代総督としてミゲル・タコン Miguel Tacón 中將を送

り込んだ。

タコンは自由主義者であったが、キューバにおける政治的自由化には断固反対の立場であった。それは、植民地で少しでも政治的自由が認められれば、住民の間に独立への志向が強まり、やがてはキューバも他のインディアス地域と同じ道をたどるであろうと強く懸念したからである。一八三五年に彼は「アメリカ人は、祖国との関係が断ち切られないかぎり、わずかな政治的権利の享受などでは、自分を自由とは感じない。(…)もしわれわれがアメリカに残されたわずかなものを維持したいならば、本国にどのような改革もたらされようとも、現在の植民地統治にいかなる変化も加えるべきではない」と政府に進言している。植民地に対すこうした強硬な立場は、自由主義の中でも特に保守派に支持された。

歴代の総督たちが行ってきた「寛容な統治」は終わった。タコンは富裕なクリオリョ層に意見を求めるどころか、彼らを行政から排除し、ペニンスラールと呼ばれる本国出身者を重用した。さらに自由主義的思想を抱く若い世代のクリオリョたちを「分離主義者 *separatistas*」として弾圧、追放した。一方、彼が最も信頼した集団の一つが本国から移住してきた商人たちであった。彼

らは本国人としての特権を利用しつつ、比較的短期間に富を蓄積していった。特に一八二〇年から奴隷貿易が非合法化されると、奴隷の値段が高騰し、総督も商人もその密貿易から多大な利益を得ることができた。例えば、タコンは島に上陸する奴隷一人当たり金半オンス（八ペセタ四レアル）を徴収していたと言われ、また解放奴隷 *enanchipado* の取引でも利益をえていた。⁽²⁶⁾ カタルーニヤ商人も密貿易に参加し、一八四五年までにシエラ・レオーネの特別法廷⁽²⁹⁾に告訴された二四三隻の奴隷船のうち、およそ四分の一にあたる五六隻がカタルーニヤの船であった。⁽³⁰⁾

タコン総督の周囲には、彼を補佐する私的な「取り巻き *canarills*」集団が形成され、ピアダはその主要なメンバーの一人であった。この時期の植民地権力と本国商人たちの関係を示す興味深い史料がある。それが一八三六―三七七年に行われた「カタルーニヤ救国募金」⁽³¹⁾である。当時カタルーニヤの都市部は、山間部で勢力をもつカリスタと内戦状態にあった。ミゲル・ピアダら有志は、戦いで命を落としたミリシア・ナシオナル（全国民兵隊）⁽³²⁾の兵士遺族を援助しようと義援金を募ったのである。ハバナやマタンサス、トリニダーなど、カタルーニヤ人

が多く暮らす町で、七一四人から総額約一四〇〇〇ペンの資金が集められた。この寄付リストの筆頭には、島の最高権威者であるタコン総督とそれに次ぐ財務長官の地位にあるクラウディオ・マルティネス・デ・ピニリヨス *Claudio Martinez de Pinillos* の名が記載されている。⁽³³⁾ 彼らはカタルーニヤ出身ではないので、形だけの寄付である。次にカタルーニヤ人の名が続いているが、上位には奴隷商サマー家⁽³⁴⁾（寄付額第一位：五一〇ペソ）、帽子職人から有力商人へと社会的上昇をとげたハイメ・トルンツ *Jaime Torrens* やミゲル・ピアダ（共に第二位：三四〇ペソ）ら総督の「取り巻き」の名前が続いている。また、リストの二四番目には「取り巻き」グループの中心的存在、奴隷商ホアキン・ゴメス *Joaquin Gomez* が一〇〇ペソを寄付している。彼はカティス出身でカタルーニヤ人ではないが、おそらくサマーやピアダらとのつながりから寄付をしたのであろう。ゴメスはタコン総督の厚い信任を受け、解放奴隷の分配を任されており、また軍への物資納入や公共事業の独占的契約でも大きな影響力をもっていた。

タコン総督がベニンスラールを重用したことは、彼がいかに「アメリカ人」「アメリカ的なるもの」に対して

強い不信感を抱いていたかを示している。その背景には、彼がヌエバ・グラナダ副王領（現コロンビア）の行政官であったとき、独立派との戦いに敗れ、家族と共に苦しい逃避行を余儀なくされたことと無関係ではないだろう。ピアダもマラカイボで同じような敗北を経験しており、この点で二人は相通じるところがあったと思われる。二人の親交は、それぞれが本国に戻ってから続いた。マタローのピアダの自宅には、タコン総督の肖像画が飾られていた。⁽³⁶⁾一八四八年にピアダが亡くなった直後、タコンはバルセロナの友人で裕福なインディアアノとして知られるホセ・シフレール・イ・カサス Jose Xifre y Casas（後述）に宛てて「高潔なピアダ氏が長年私に示してくれた友愛の情を、私は決して忘れることはないだろう」と彼の死を悼んだ。⁽³⁷⁾

(二) 植民地支配の末端組織…民兵隊

マラカイボ滞在中と同じく、ピアダはハバナにおいても民兵隊⁽³⁸⁾に参加する。そもそもスペイン領アメリカにおける民兵隊の役割は、イギリスなど外国からの侵入から帝国国土を防衛することにあった。しかし、一九世紀に各地で独立が達成されると、今度は残されたスペインの

領土において、体制の転覆をはかる内外の敵を一掃することに変わっていった。退役軍人や地域住民を組織し、スペイン軍を補佐するという任務を担わせたのである。

しかし、植民地で誰をどのように武装するかは非常にデリケートな政治問題で、民兵隊の存在が潜在的な社会集団間の対立をあいり、かえって統治の不安定化を招くことも珍しくなかった。特に、ピアダが移住したころのキューバには、敗戦でインディアス各地から引き揚げてきたスペイン軍兵士があふれ、「自由」や「共和主義」といったアメリカ的な価値観に対する不信感や怨恨が充満していた。それは本国から働きに来ていた移住者の心理にも少なからず影響を与えたと思われる。一方、アメリカ各地の独立は、キューバに住むクリオーリオの反スペイン的感情や本国からの自意識を高めていた。歴代総督は、こうした対立する社会集団への対応に苦慮してきたのである。⁽³⁹⁾

タコン総督は当初、島の住民を武装させることに慎重であった。理由の第一は、地元の有力プランターから構成されるハバナ農商振興協会 Real Junta de Fomento de Agricultura y de Comercio⁽⁴⁰⁾が、本国と同ようなミリシア・ナショナルの結成を求めていたからである。民

兵隊のような武装した民衆は、急進的な自由主義勢力の温床となり、彼らの蜂起が政変につながる場合もあった。ハバナ振興協会は、民兵隊の結成が駐留軍兵士数の削減につながり、ひいては軍事費の節約にもなると利点を強調した。しかし、それは同時にクリオリーヨに軍事訓練を施すことであり、振興協会のイニシアティブの下で民兵が編成されれば、総督に対する圧力となるおそれがあった。⁽⁴¹⁾

第二の理由は、キューバが非常に複雑な人種・社会構成をもち、それゆえ本国の制度をそのまま適用することは危険であると総督が考えたことにある。タコンによれば、奴隷に武器を与えることは論外で、また非白人の自由人も「数が多く、白人に対する生来の偏見」からして不都合が生じる。そして白人についても、アメリカ生まれは「大体において、その血の中に解放への抑えがたい欲求を持ち、武器を手に入れば、政治的な分裂や改革の際に体制の目的そのものに反する存在となるだろう」と警戒した。⁽⁴²⁾そして、最後に「政府にとって唯一の保証となるのがペニンスラール」の存在であったが、彼らだけを武装させる「特別な理由」がない上に、それを実施すればクリオリーヨに「分裂と不信を招く」と慎重な姿勢

を示したのである。⁽⁴³⁾

(三) ロレンソ将軍の「反乱」と商人たち

しかし、こうしたタコン総督の考えを大きく変える事件が発生する。島東部のロレンソ将軍による「反乱」である。一八三六年、ラ・グランハでの下士官反乱により本国では自由主義進歩派が政権を掌握し、自由主義的なカデイス憲法が復活した。そしてキューバでもそれに同調する動きがみられ、東部の行政長官ロレンソ Manuel Lorenzo は、タコン総督の承諾なしに「真の自由主義の回復」をもとめて自分の管轄区域内で憲法の適用を宣言した。⁽⁴⁴⁾だが、この措置に総督が強く反対し、西のハバナと東のサンティアゴ・デ・クーバが対立する事態に発展したのである。⁽⁴⁵⁾ハバナの商人や金融業者たちは、タコン総督を全面的に支持する声明文を地元紙『ディアリオ・デ・ラ・アバナ *Diario de La Habana*』（一八三六年一月四日）に掲載したが、その署名者の中にはカタルーニヤの奴隷商サルバドール・サマー、「取り巻き」の中心人物ホアキン・ゴメス、そしてミゲル・ビアダの名前があった。⁽⁴⁶⁾

ロレンソ事件の発生は、タコン総督に地域住民を武装

させる「特別な理由」を提供することになった。一八三六年一二月にハバナを發つた鎮圧部隊には、正規軍を補助する五〇〇名以上の民兵が含まれていた。⁽⁴⁷⁾

異常事態の発生に驚いたのが、東部サンティアゴの商人や地主たちであった。彼らはロレンソ長官に総督軍との衝突をなんとか回避するよう求める書簡を提出した(二月一日)。⁽⁴⁸⁾ 署名者は四七〇余名にのぼるが、その中でカタルーニヤ人の名字が目立っている。ビアダの甥でサンティアゴの支店を任されていたアントニオ・ピアダ、マラカイボでビアダのために証言を行った知人ホセ・シモン・バルルト、ロン・バカルデイ社を創業したファクンド・バカルデイ Faundo Bacardi の父ファン、⁽⁴⁹⁾ 後のコミーリヤス侯爵アントニオ・ロペス Antonio Lopez の名前がある。また、ビダル家、⁽⁵¹⁾ バラダット家、⁽⁵²⁾ マソージャなど、後にカタルーニヤでインディアアノとして知られるようになる家系も多く見受けられる。当時、カタルーニヤ出身者はサンティアゴの登録商人の六五・一%を占め、大きな影響力をもっていた。⁽⁵⁴⁾ 彼らは植民地支配の秩序が混乱するのを回避するため、自分たちの親族や商いのネットワークを利用し、ピアダらハバナの商人たちと連絡を取り合っていたと考えられる。

植民地の混乱を回避したい本国政府は、イギリス、アメリカそしてフランスなど諸外国の領事に依頼してロレンソへの説得工作にあたらせ、結局事件は彼がイギリス船で島を去ると言う形で解決された。しかし、これはスペインの対植民地政策の矛盾をはっきりと浮き上がらせることになった。つまり、憲法で認められた諸権利が海外県 provincias de Ultramar には適用されないという不平等な「二重基準」の設定である。反乱と同時期に開かれていたマドリードの国会は、海外県に対して「特別法」を制定するという口実で、自由主義的憲法(三十七年憲法)の適用を見送り、キューバとプエルトリコの代表団を国会から追放した。

ビアダが総督の派遣した鎮圧部隊に参加したかどうかは不明である。しかし、一八三七年一月、タコン総督により「ハバナ商人義勇兵隊 Voluntarios Distinguidos del Comercio de La Habana」の第九隊長に任命されている。⁽⁵⁵⁾ この義勇兵隊は一〇中隊から編成され、各中隊は一〇〇人の民兵から構成された。メンバーは住宅を所有し、有事の際には仕事を捨てて任務につく身元の確かな者でなくてはならなかった。⁽⁵⁶⁾ “distinguidos” というスペイン語は、名士や紳士など一定の社会的身分を持つ者をさす言

葉である。隊長には総督への忠誠心にあふれる人物が指名された。武器は総督府から支給されたが、制服などの必需品は有力商人の私費で賄われ、商店や作業場が時に兵舎となり、訓練なども行われた。商店主の下で見習いや奉公人として働く若い移住者たちは、いやおうなくこの民兵隊の末端に組み込まれた。ビアダら商業移住者からなるこの民兵隊については、リクルート方法、編成ルール、隊の運営実態などまだ不明な点が多いので、今後の研究課題としたい。

三・キューバをめぐる外交危機

一八四〇年、ビアダはハバナの事業を息子や親族に託して帰国する。その直後、スペインとイギリスとの間にキューバの奴隷解放をめぐる外交危機が発生した。この章では、キューバの植民地支配の根幹ともいえる奴隷制の問題にビアダがどのような立場をとり、彼及びその周囲のインディアアノたちがこの危機の中でどのような役割を担ったのかについて考えていきたい。

(一) 危機の発生

一八四〇年秋、イギリス外相パーマストン 3rd Vis

count Palmerston は、急進的な奴隷制廃止論者として知られるデーヴィッド・ターンブル David Turnbull をハバナの領事に任命した⁽⁵⁸⁾。さらに、イギリスとの奴隷貿易禁止協定(一八一七年と一八三五年)に反して非合法で取引を続けるスペインに対し、次のような要求をつきつけた⁽⁵⁹⁾。

- ① 一八二〇年以後奴隷を購入した者について、ハバナの特別法廷 Comision Mixta⁽⁶⁰⁾ が取り調べの権限をもつ。
- ② 奴隷の所有が正当か否かを明らかにするため、特別法廷は所有者に出頭を命じることができる。
- ③ もし所有者が現れなければ、委員会はその事実をもつて出廷拒否とし、奴隷を解放することができる。

一八二〇年は、イギリスとの協定で奴隷を島に運びこむのが禁止された年である。当時、奴隷の生存期間は平均一五〜二〇年だったので、一八四〇年に生存していた奴隷の多くは、非合法で連れてこられたものと考えられた。したがって、もしイギリスの要求が通れば、奴隷所有の是非が法廷で頻繁に争われることとなり、キューバの奴隷制そのものが根底から揺らぐおそれがあった。総

督へロニモ・バルデス Gerónimo Valdés にとつてイギリスの提案は「黑人革命の勃発を宣言するに等しい」ものであった。⁽⁶²⁾

この時期イギリスが強硬な要求を突きつけた背景には、①スペインが奴隷貿易禁止協定を本気で履行する意志がなく、逆にキューバでは奴隷取引が増加し、イギリス世論がそれに不満を高めていたこと、②スペインでのカルリスタ内戦（一八三三～四〇年）が終了し、一八四〇年一〇月親英派とされるエスパルテロ將軍 Valdomeiro Espartaco が首相兼臨時摂政に就いたこと（四一年五月正式に摂政就任）がある。一八三六年、ハバナのイギリス人コミッシヨナーはタコン統治下のキューバについて「特別法廷が設置されて以来、これほどのペースで奴隷取引が行われたことはなかった」とパーマストン卿に報告している。⁽⁶³⁾ イギリス側の当面の狙いは、大西洋間の過酷な奴隷貿易航路を廃絶することであった。そこで、キューバで奴隷の所有が保証されなくなれば、不安かられたプランターは新たな奴隷の購入をためらい、それが結果的に奴隷貿易の縮小や消滅につながると考えたのである。奴隷制そのものの廃止はより長期的な課題であると考えていた。一方、国内に絶対主義者という敵を抱え

るエスパルテロ政権は、ヨーロッパにおける最大の同盟国であり、スペイン国債の主要な購入者でもあるイギリスの機嫌を損ねるわけにはいかなかった。⁽⁶⁴⁾

（二）危機の伝播

キューバではターンブル赴任のニュースが「口から口へ、電光石火のごとく島中に広がった」⁽⁶⁵⁾。島民の動揺と混乱ぶりについて、クリオーリヨ改革派ドミンゴ・デル・モンテ Domingo del Monte は、ハバナの友人から「終末の日が来たとおそれおののき、興奮した頭に流血の惨事を思い描く者、これは法をめぐる交渉であるから知恵を働かせ、やり方次第ではイギリスの権限を最小限に抑え込めるだろう、と考える者もいます。（…）全く心配せずに「奴隷」船を出発させた者、それを準備中の者。大量に黒人を買収込んだ者、あるいは所有している奴隷を売り払おうと考える者もいます」と手紙を受け取っている。

ハバナ振興協会など主要な経済団体は、早速ターンプルの更迭を求めてスペイン政府に声を上げはじめた。さらに、奴隷商の危機感を一層強めたのが、新総督バルデスの着任であった。奴隷の密貿易に寛容であった前任者

らと異なつて、彼は法に基づいて厳正な態度で臨むことを宣言したからである。⁽⁶⁷⁾ こうしてハバナのプランターや奴隷商は自分たちの利益を守るため、様々なルートを使って本国政府に圧力をかけることになる。その一つがバルセロナを経由してのものであった。それでは、植民地の危機がどのようなネットワークを介してカタルーニャに伝播し、また、ビアダを含む有力な商工ブルジョアジ―が、この問題にどのような立場をとつたのかをみていこう。

一八四一年三月三〇日、バルセロナの商業裁判所「*Junal de Comercio*」は、ハバナ商業裁判所から一通の手紙を受け取つた。イギリスとの外交危機で協力を求める内容であつた。ハバナの裁判所のポストは、有力な奴隷商や砂糖プランターによつて占められ、「奴隷解放は四〇万人の白人を犠牲にするだけでなく、五〇万人の黒人をさらに不幸にする措置で、それゆゑ公正さやバランスを欠き、人道的でもない」と主張する、奴隷制擁護の牙城とも言える組織であつた。⁽⁷⁰⁾

六月五日、今度はバルセロナの商業裁判所から同市の商業評議会 *Real Junta Particular de Comercio* に、以下のような協力要請が行われた。「ハバナの声にわれわれ

も同調し、政府がこの重大問題を考慮し、奴隷解放によつて島民にもたらされる恐ろしい未来を回避するよう求めるべきだと考えます。(…)「評議会は」この問題を優先的に取り扱い、われわれと同じように、政府に対して意見を出すよう求めます」⁽⁷¹⁾。商業評議会はカタルーニャの商工業の振興をはかり、職業訓練などの教育機能も併せ持つ重要な機関で、多数の商人、工場主、銀行家などが参加していた。商業裁判所からの要請に応じた評議会は「かの国「キューバ」での長い経験をもち、この極めてデリケートな問題について理論的・実践的知識をもつ人々の意見を聴く」⁽⁷²⁾ ことで合意し、ミゲル・ビアダやハイメ・トレンツたちを呼び集めた。

危機が勃発した一八四〇年当時、ビアダはハバナの事業を甥のオノフレ・ビアダと息子たちに託して帰国したばかりであつた。彼の三〇年に及ぶアメリカ滞在は終了したが、キューバとの関係が切れたわけではない。彼はハバナの「ビアダ商会」のバルセロナ総代理人 *apoderado general* として市内に店を構え、キューバ産品の荷受を行つていた。

(三) ミゲルのイギリス非難と奴隸制擁護

六月二日、商業評議会はバルセロナの商品・株式取引所で集会を開いた。そこでピアダは演説を行い、「みなさん、われらの同盟国イギリスは、博愛主義 Philantropia というマントをまとっていますが、その狙いがあらゆる手を使って自分たちの邪悪な工作を遂行することにあるのを忘れてはいけません」「われわれに残されたわずかな植民地、特にキューバ島を破滅させるために仕向けられたものに違いありません」とイギリスの奴隸解放要求を強く非難し、スペイン海外領土の「完全な崩壊を食い止めるのは、われらの団結と祖国愛だけです」と訴えた。

ピアダがイギリスの奴隸解放要求の裏には「世界商業を支配するための利己的な工作」があると指摘し、それへの警戒を呼びかけたのには次のような事情がある。一つは英領カリブの中心ジャマイカの経済的低迷である。

この島では四年間の「徒弟制 apprenticeship」とよばれる猶予期間を経て、一八三八年完全に奴隸制が廃止された。しかし、砂糖農場から旧奴隷たちが去り、労働力不足は結果として賃金上昇をまねき、ジャマイカ産の砂糖はキューバやブラジル産と競合できなくなったのである。⁽⁷⁴⁾ キングストン（ジャマイカ）駐在のスペイン領事は、

キューバが奴隷労働による砂糖産業で繁栄するのと対照的に「ジャマイカの衰退は痛ましい」と報告し、当地の新聞も農場主の窮状を報じていた。⁽⁷⁵⁾ ジャマイカのホール・プリングル Hall Pringle 知事は「キューバやブラジルの奴隷貿易で奴隷人口が増加する限り、英領カリブの島々は太刀打ちできないでしょう」とパーマストンに訴えた。⁽⁷⁶⁾ このように、英領カリブのプランターはキューバの奴隷貿易の廃止に関心を示し、この点でターンブルら奴隷制廃止論者と利害が一致していたのである。⁽⁷⁸⁾ ピアダの演説はこの点をついたものであった。

第二に、イギリス監視艇によるスペイン商船の「恣意的」な拿捕・臨検への不満である。一八一七年と三五年の二国間協定に則って、奴隷貿易の根絶に熱心なイギリスは、海軍をアフリカ沖合で監視させ、疑わしい船舶が通行すれば、停止させ臨検を行っていた。奴隷が実際に乗っていないくても、船の装備から奴隷船と疑われれば、シエラ・レオーネに連行された。有罪判決が出れば船はただちに廃棄処分される。ピアダは演説の中で「リカフオルト号」というスペイン船が、積み荷が合法的であったにもかかわらず拿捕され、船主は未だ船も返却されず、賠償も受けとっていないと述べている。⁽⁷⁹⁾ あるハバナの商

人は「アフリカ沖での英艦隊將校によるスペイン商船に対する横暴さは目を覆うばかりです。彼らは合法的な通商活動を一方的に断罪し、乗組員をカリブ海沿岸に置き去りにするのです。過酷な気候は彼らを完全に衰弱させてしまいます。こうした残酷な違反行為を防止するためには監視員をシエラ・レオーネに派遣しないのは、スペイン政府の怠慢でしょう」とバルセロナの同業者へ書き送っている。

スペイン商人にとってさらに腹立たしかったのは、イギリス海軍によって解放された奴隷が、出身地へ送り返されるどころか、ジャマイカへ移送され砂糖生産に従事させられたことである。ピアダは彼らが「徒弟」という名の奴隷にすぎず、「慈悲に満ちたイギリス政府」のすることではないと皮肉った。すでに指摘したように、奴隷解放が実施されたジャマイカでは労働力不足が深刻化し、それを補うために移民が奨励されていた。一八三三〜三九年で一三八八人、一八四〇〜四四年には二五三三人のアフリカ人がジャマイカへ移住したが、これにはピアダが指摘したような解放奴隷もかなり含まれていた。

ピアダは演説の最後で「三二年間アメリカに住み、その多くをキューバで暮らした経験から、熱帯での耕作に

耐えうるのは、アフリカ人及びその子孫のみだと確信しています。なぜなら、ヨーロッパ人やカナリア諸島出身者が農業に従事しても、病気になる、最後は労働不能の状態です。仕事を断念しなければならなかったからです」と奴隷制を擁護した。ここで自身が関わったキューバの鉄道建設を例に上げ、そこに投入された多数のヨーロッパ人労働者が、結局は長続きしなかったと述べた。たしかに白人労働者の多くは、過酷な労働環境への不満から逃亡するか、あるいは病気にかかって死亡し、その労働力の不足を黒人奴隷が補った。だが、一八三五〜四一年の間、セロと呼ばれる一教区だけで三四〇人もの奴隷が埋葬されていることから、彼らもまた鉄道建設で多くの命を落としたことが分かる。

以上がピアダの演説の主な内容と留意点である。彼は奴隷制の問題を、スペインの「国家の独立」や「領土の保全」という外交や安全保障上の観点から論じようとした。そこには人道主義も宗教的倫理感もなければ、自由労働か奴隷労働かという経済上の議論もない。あくまでイギリスという強国の圧力にさらされたスペイン人の「名誉」や「愛国心」の問題であった。外圧に屈して奴隷解放を主張することは、スペインの植民地領有を危険

にさらし、国家の富を損なう行為であるから、「良きスペイン人」のとるべき道ではない。こうして彼は、奴隷制の本質的な議論に立ち入ることを避け、「愛国」という視点から奴隷制の維持を正当化したのである。ターンブルによればアボリシヨニズム（奴隷制廃止論）は「一九世紀の精神 *espiritu del siglo*」であり、すでにヨーロッパの主要国は奴隷貿易や奴隷制の廃止へと向かっていた。ピアダの演説は、植民地交易を維持するために、時代の流れに逆らおうとしたスペイン植民地主義者の弁明である。が、それはカタルーニャのブルジョアジーの立場を代弁したものであった。

(四) 二つの意見書

集会後、商業評議会はキューバ事情に詳しい者の意見を集約し、バルセロナ県行政長官を通してエスパルテロー摂政に提出した。内容はピアダの演説と同じく、イギリスの奴隷解放要求を外国の干渉と非難している。ここではさらに、スペインにおける奴隷制擁護論の特徴として、次の二点を指摘しておきたい。

第一は、外国のさらなる介入を阻止するために、文書が奴隷貿易の根絶を主張し、またそのために奴隷貿易を

「海賊行為 *pirateria*」と宣言する必要性があると指摘したことである。奴隷はこれまでタバコなど「商品」の密輸と同じ扱いを受けてきた。しかし、「人」に対する犯罪行為であると規定されれば、摘発された奴隷商は死刑をも含む厳罰に処せられることになる。そうなれば、密貿易も減少するであろう。イギリスは以前からこうした措置を取るようにスペインへ圧力をかけ続けてきた⁽⁸⁴⁾。

奴隷制支持者が奴隷貿易の廃絶を主張するのは、一見矛盾しているように見えるが、そうではない。奴隷制を維持するための止むを得ない判断である。そもそも、イギリス側の狙いは奴隷貿易の根絶にあったので、スペインが密貿易の取り締まりに本腰を入れる姿勢をみせれば、奴隷解放要求という「脅し」をイギリスは撤回するだろう。これがピアダら奴隷制支持者たちの「読み」であった。逆説的であるが、奴隷貿易の根絶は、キューバの奴隷制を維持する「最も有効で確実な手段」であった。

第二に、キューバの奴隷制が「温和」であると強調されている点である。アングロ・サクソンの奴隷制とは違って「アンティリーヤス」「キューバとプエルト・リコ」では、アフリカ人の子孫が絶えず白人グループに統合されていき「寛容で漸次的な人種間の融合」が存在する

とされる。こうしたスペイン人固有の人種観は、奴隸制を正当化するのによく持ち出される。一九世紀初頭、キューバを代表する政治家・知識人であったフランシスコ・アラランゴ Francisco de Arango は「フランス人は彼らを獣のように、スペイン人は人間として扱う」と両国の奴隸制の違いを表現した。そして、サン・ドマンゲの黒人奴隸の反乱は、フランス人プランターの彼らに対する過酷な扱いが一因で、同じことがキューバで発生する可能性は低いと国王へ説明した⁽⁸⁵⁾。ハバナ港の収税吏マリアーノ・トレンテ Mariano Torrente も「アンテイーリヤスの黒人奴隸は、あらゆる意味でヨーロッパの労働者階級より恵まれた状況にある」と、キューバの奴隸制を肯定した。彼は、英領植民地ジャマイカの例を引き、従順、勤勉でおとなしい黒人奴隸たちが解放の洗礼を受けた途端、怠惰で悪癖にそまり、反抗的で手に負えない人間に変貌したとして、奴隸制の効用を説いたのである。

しかし、奴隸制廃止論者はこうした「温和」説を批判している。解放奴隸保護官⁽⁸⁷⁾としてハバナに滞在したイギリス人リチャード・R・マッデン Richard Robert Madden は、このような主張が「しばしば本で述べられ、あるいはキューバ在住商人の口から語られるのを聞いた。

(…) 実際、私はこの点についてあまりにも多くの誤りがまかり通っているのに驚いている」と述べている⁽⁸⁸⁾。

それでは、バルセロナ商業評議会が提出した意見書に中央政府はどのような反応を示したのであろうか。その返答は実に素っ気なかった。七月三日、バルセロナ県行政長官がマドリードから次のような通知を受け取っただけであった。「政府は『自己の権限の範囲内で、いかなる場合においても『奴隸の』所有権を尊重するが、アフリカ沿岸での奴隸貿易を禁止する一八三五年協定に基づいて、『イギリス側から』異議申し立てが出ないよう、同協定を順守せよ』との回答をすでにハバナ商業裁判所に出した。この事を「バルセロナ商業評議会に」伝えよ⁽⁹⁰⁾。政府の立場としては、外交危機は地方の一経済団体が口出しをする性格のものではないということなのだろうが、そもそもエスパルテロ政権とカタルーニャの商工ブルジョアジーの關係は良好とはいえなかった。一つにはエスパルテロが自由主義進歩派に属し、後者の多くが穩健派を支持していたことである。第二に、親英的なエスパルテロはイギリスの主張する自由貿易主義に理解を示していたので、強硬な保護貿易を主張するカタルーニャの経済エリートは、彼がイギリスに譲歩する

のではないかと警戒していたからである。⁽⁹¹⁾

期待したような返答を得られなかった商業評議会は、十一月さらに語調を強めた意見書を提出した。イギリスの要求が通って隷解放がなされれば、キューバの産業が混乱・崩壊し、「多数のスペイン人家族の行く末が危険にさらされ」、植民地と深い関わりをもつ本国、特にカタルーニヤの経済がいかに大きな打撃を被るかを切々と訴えたのである。そして「植民地喪失の芽をはらむ外国の企てに「政府が」わざわざ手を貸すとは、とても信じられません」「たとえ表面的であれ、キューバの社会構造を知る人ならもっているはずの慎重さ、つまり島民の奴隷制に対する強い感受性⁽⁹²⁾への配慮を欠いています」と政府を批判した。

(五) 植民地問題のエキスパート

バルセロナ商業評議会が提出した二つの意見書には、ピアダ以外にハイメ・トレント、ハイメ・タウリナ Jaime Taurina、ハイメ・バデア Jaime Badia、フランシスコ・ビニヤス、フアン・イリヤス・イ・フェレルル Juan Illas y Ferrer、イラリオン・アスカラテ Hilarión Ascarate、バレンティン・マルティネス Valentín

Martínez、ホセ・シフレール・イ・カサスの署名がある。彼らの多くは「インディアーノ」としてカタルーニヤで知られた人物である。

最も著名なのは、ホセ・シフレール・イ・カサスである。⁽⁹³⁾彼はアレニス・ダ・マル（バルセロナ県）出身で、一七九八年にハバナへ移住した。タコン総督の「取り巻き」の一人でもあった。キューバ産なめし皮の輸出で財産を形成し、一八三一年に帰国すると、バルセロナや生まれ故郷のアレニス・ダ・マルで活発な不動産投資を行った。不動産以外の分野への出資は積極的でなかったが、キューバ時代からの友人ピアダの鉄道事業には、株の購入で協力している。政治的には穏健派のマルティネス・デ・ラ・ロサに近く、一八四二年にバルセロナで反エスパルテロー暴動が発生したとき、市の諮問評議会 Junta Consultiva de Gobierno のメンバーに選ばれた。

ハイメ・トレント（注三七参照）もシフレール同様、タコン総督の「取り巻き」の一人である。ピアダと同じ一八四〇年に帰国し、バルセロナの中心街に事務所を構え、アメリカとの交易を続けていた。彼の船はカタルーニヤの商品を積んでブエノス・アイレスへ行き、そこからなめし皮や干し肉をキューバへ運び、さらに砂糖や糖蜜を

積んで、米国南部で原綿と交換しそれをバルセロナへ持ち帰った。ピアダとはキューバ時代からの付き合いで、彼の鉄道事業にも資金を提供した。彼の弟マヌエル・トルენტスはシフレ・イ・カサスと共に、反エスパルテロ暴動時に、諮問評議会員の一人に選ばれている。

二つの意見書の両方に署名しているのがハイメ・タウリナである。彼はジョレ・ダ・マル（バルセロナ県）からハバナへ移住した。一八三七年には彼の「ベンセドーラ号 *Vencedora*」が奴隷船の嫌疑をかけられ、イギリスの監視艇に拿捕されるといふ事件が発生した。さまざまの荷を積みカデイスから出港したが、途中で二七名の黒人を運搬していたところを拿捕され、ハバナの法廷に訴えられたのである。⁽⁹⁴⁾ピアダも演説で指摘したように、カタルーニャ商人にとってイギリス海軍の監視は腹立たしいものであった。帰国後は、バルセロナで綿花の輸入を行った。

フランシスコ・ビニャスは、ピアダと同じマタロー出身で、一八二八年にハバナに渡った。⁽⁹⁵⁾しかし、一八三七年にハバナで「カタルーニャ救国募金」が行われた時には、すでにバルセロナ県会議員の職にあり、ハバナからの義援金を受け取っているので、彼のキューバ滞在は一

〇年に満たなかったと思われる。⁽⁹⁶⁾彼はピアダの協力者として鉄道事業にも深く関わった。

イリヤス・イ・フェレルルについては、バルセロナ港近くのレゴミール通りに店舗を構え、同市の有力な綿製品製造業者かつアメリカへの輸出業者であったエラスモ・デ・ゴニマ *Erasmo de Gónima* と取引があったということしか分からない。⁽⁹⁷⁾また、イラリオン・アスカラテとバレンティン・マルティネスの二人については、今のところどういう人物か不明である。

ハイメ・バデアは商売だけでなく、知的活動にも熱心だったという意味で異色のインディアアーノである。一七九六年にトゥラダンバール（タラゴナ県）で生まれ、一八一二年ごろ砂糖産業の中心の一つマタンサスに渡った。叔父の商店（砂糖や糖蜜の仲買）で働き始めたが、マタンサスの改革グループと親交を結ぶようになる。そして、衛生や医療など住民の生活上や福祉のために一定の社会改革が必要であるという立場から、新聞の発行や執筆活動を行った。キューバでの改革を一切認めないタコン総督の立場とは相いれなかった。一八四〇年には米国へ渡って金融システムを学び、一八四一年かなりの資産と豊富な経済知識をもって帰国した。⁽⁹⁸⁾彼はマタン

サスのカタルーニャ人移住社会の中で、リベラルな中小ブルジョアジーの立場を代表していたので、タコン総督に近いピアダヤトレンツなど純然たるエスパニヨリストと同じ立場であったとは考えにくい。最初の意見書で示された奴隷貿易をピラテリア（海賊行為）と宣言すべき、という立場はおそらく彼の主張を取り入れたものである⁽⁹⁸⁾。しかし、バディアのようなりべラルな人物でさえ、植民地支配の根幹をなす奴隷制については非常に慎重であった。彼が奴隷制擁護の意見書に署名したことは、当時のカタルーニャにおける知的エリート⁽⁹⁹⁾の「限界」を示していると言えるかもしれない。

バルセロナ評議会は、二つの意見書と危機の経緯を一つの冊子にまとめて出版し、アンテューリヤスの領有が危険にさらされていることを世間に宣伝しようとした⁽¹⁰⁰⁾。冊子はカタルーニャ選出の国会議員やスペイン各地の商業評議会に配布され、バルセロナの主要紙『デアリオ・デ・バルセロナ Diario de Barcelona』や『エル・コンステイトウシオナル El Constitucional』に数回に分けて掲載された⁽¹⁰¹⁾。当時バルセロナの新聞にキューバなど植民地の動向が報じられることは珍しく、ましてやスペインの植民地支配の根幹にかかわる奴隷制問題が論じられ

ることは異例であった。イギリスの介入にカタルーニャのブルジョアジーがいかにも危機意識を持っていたかが分かる。突然掲載された植民地のニュースに、カタルーニャの一般読者は驚いたにちがいない。

それではこうした宣伝活動には、どのような反響があったのであるうか。バルセロナ商業評議会の史料には、断片的ながら各地からの手紙が残されている。例えば、マドリードの商業評議会は、「国益に関わる問題の重要性を鑑み、西領アンテューリヤス諸島の黒人解放計画が重大な結果をもたらすことについて、真摯で敬意に満ちた声をエスバルテロ摂政に対して上げるべきだと判断しました⁽¹⁰²⁾」（一八四二年四月）という返事を送ってきた。マドリードでは、バルセロナにならない商業評議会が意見書を政府に提出し⁽¹⁰³⁾、それを出版している。その序には「カタルーニャの商業評議会のパンフレットに大いに刺激され、マドリードの評議会も積極的にこれに協力することで合意した」と記されている⁽¹⁰⁴⁾。マラガの評議会からは、「この件に関する貴評議会のイニシアティブは、われわれに高揚した雰囲気をもたらしました⁽¹⁰⁵⁾」（一八四二年五月二日）とある。さらに、問題の発生地ハバナの振興協会からも、「アンテューリヤス諸島と国の威信、カ

タルーニヤとアンテューリヤスとの商業関係の命運がかった問題の行方において、貴評議会の意見と声明が明らかかな影響力をもったことを認め、それに満足の意を表します⁽¹⁰⁾ (四月二八日)と謝辞が届いた。

このように、ハバナから始まったイギリス批判と奴隸制擁護の動きは、植民地経済と太いつながりをもつバルセロナを経由して、さらにそこからマドリードなどスペイン各地に広がった。商業評議会に組織されたカタルーニヤのブルジョアジーが、植民地の問題に敏感に反応したこと、そして彼らの中でビアダをはじめインディアーノたちが植民地問題のエキスパートとして中心的な役割を果たしたことが分かる。

おわりに

本稿はミゲル・ビアダという一人の商業移住者が、スペインの植民地システムの再編とその維持のために、マラカイボ、ハバナそしてバルセロナでいかに多面的な役割を担ったかを明らかにしてきた。ビアダはスペイン最初の鉄道を敷いた人物として、その評価は時々々の政治や社会の風潮によって左右されてきた。例えば、鉄道敷設百周年に当たる一九四八年は、スペイン内戦で勝利した

フランコ独裁政権の時期であった。政権はカタルーニヤ人を前にしてビアダを「祖国スペインのために犠牲を払った愛国者⁽¹¹⁾」として称揚したが、カタルーニヤの外では彼の功績を無視した⁽¹²⁾。さらに五〇年後の一九九八年になると、スペインは民主化を、カタルーニヤも広範な自治権を獲得し、政治や社会の環境は大きく変化していた。エスパニヨリスタとして奴隸制を擁護したビアダは、故郷のマタロー以外では注目されることがほとんどなくなっていた⁽¹³⁾。

一九世紀後半からのカタルーニヤにおける地域ナショナリズムの勃興やそれに伴うスペイン中央との軋轢・対立の歴史からすれば、「カタルーニヤ人」で「エスパニヨリスタ」であったビアダの姿は奇妙に思われるかもしれない。しかし、本稿で取り上げた一九世紀前半、カタルーニヤの商業移住者たちにとって、スペインとはカリブ海に豊かな植民地を領有する「帝国」であり、米西戦争(一八九八年)でそれらすべてを失ったスペインではなかった。カタルーニヤ出身でかつエスパニヨリスタであることの間には深刻な矛盾は感じられなかったのである。むしろ、本稿で取り上げた外交危機の分析からも分かるように、スペインの植民地システムを他のどの地域よ

りも必要としたのは、カタルーニャであったのではないだろうか。キューバの奴隷貿易や奴隷制に対する経済エリートたちの敏感な反応からもそれがうかがえる。一八三〇～四〇年代にカタルーニャが示した植民地問題への関心の高さは、世紀後半にも受け継がれていく。一八六八年の「九月革命」以降、政治改革、奴隷解放、そして第一次キューバ独立戦争と立て続けに植民地がクローズアップされたとき、カタルーニャの経済エリートは、植民地秩序のいかなる変化にも反対し続けた。その「原型」をエスパニョリスタそして奴隷制支持者であったビアダに見ることができるともされない。とかく経済的な側面が強調されがちのインディアーノであるが、商業活動のみならず政治的なファクターとしても重要であり、大西洋をまたぐ彼らの多元的なネットワークが、スペインとカリブ海植民地との関係にどのような影響を及ぼしたのか、今後さらに検討を重ねていく必要があるだろう。

註

- (1) Josep Maria Fradera, *Colonias para después de un imperio*, Barcelona, edicions belaterra, 2005.
- (2) 本稿では取引先のアメリカ各地に長年居住して、商品の売買に従事する商人を商業移住者と呼ぶことにする。

一九世紀スペインの植民地支配と商業移住者のネットワーク

カタルーニャの場合、家族経営が支配的で、移住者は何年か経過すると家族や親族の誰かを呼び寄せて交代することが多かった。カタルーニャの商業移住者については拙稿「スペインにおける伝統的社会の変容と人の移動―カタルーニャの交易ネットワークとキューバへの移住―」【史学】第七五巻第四号（二〇〇七年三月）を参照のこと。

- (3) 各地域の移民動向については、例えば以下を参照。Antonio Erras Roel (ed.) *La emigración española a Ultramar, 1492-1914*, Madrid, Ediciones Tabapress, 1991. カタルーニャに関しては以下を参照。Birgit Sonesson, *Catalanes en las Antillas. Un estudio de casos*, Colombres (Asturias), Fundación Archivo de Indianos, 1995. César Yañez Gallardo, *Salvar con red. La temprana emigración catalana a América, 1830-1870*, Madrid, Alianza, 1996.

- (4) 帰国者に関する研究として以下がある。Josefina Cuesta Bustillo (coord.), *Retornos (De exilios y migraciones)*, Madrid, Fundación Largo Caballero, 1999. José Núñez Seixas, *Emigrantes, caciques e indianos*, Vigo, Xerais de Galicia, 1998. P. Gómez Gómez (coord.), *De Asturias a América: Cuba, 1850-1930: la comunidad asturiana de Cuba*, Colombres, Fundación Archivo de Indianos, 1996. カタルーニャのインディアーノ研究については以下を参照。Martín Rodrigo y Albarilla, *Los Marquenses de Comillas. Antonio y Claudio López, 1817-1925*, Madrid, LID Editorial Empresarial, 2001. 同じく *Indians a Catalu-*

- nye : capitals cubans en l'economia catalana*, Barcelona, Fundació Noguera, 2007.
- (5) Jordi Maluquer de Motes, "La burguesia catalana i l'esclavitud colonial: Modes de producció i pràctica política", *Reerques*, núm. 3, 1974, pp. 83-136. J. M. Fradera, "La participació catalana en el tràfic d'esclaus (1789-1845)", *Reerques*, núm. 16, 1984, pp. 119-139.
- (6) フラデーラは「スペインの自由主義政権による植民地システム構築の中で、カタルーニャが自らの利害をどう擁護したか、その研究の必要性を指摘している。Josep Maria Fradera, "La importància de tenir colònies. El marc històric de la participació catalana en el complex espanyol d'ultramar", per Josep M. Fradera, en *Catalunya i Ultramar. Poder i negoci a les colònies espanyoles (1750-1914)*, Barcelona, 1995.
- (7) 公式の渡航記録によると、一九世紀最初の三五年間にキューバに移住した者(総数四二四九人)のうち、カタルーニャ人が全体の五八・二％(二四七五人)と最大である。次に続くアストゥーリアス(一四％)やバスク(九％)などとは大きな開きがある。一九世紀前半のカタルーニャの移住に関しては以下を参照。八嶋、前掲書、七七頁。
- (8) 彼のアメリカ経験も含めた最も詳細な伝記は Manuel Cusachs i Corredor, *Miquel Biada i Bunyol (1789-1848)*. *Thome, l'india i el promotor del tren de Barcelona a Mataró (1848)*, Mataró, 2007.
- (9) Zulimar Maldonado Vitoria, "Las ciudades disidentes durante la independencia de Venezuela: el caso de Maracabo", *Revista de Ciencias Sociales*, vol. 11, núm.1, abril de 2005, p. 6. (<http://www.scielo.org.ve>)
- (10) Cusachs, *op. cit.*, pp. 27-29. 奴隷貿易は一八二〇年まで合法的であった。
- (11) 証言はフェルナンド七世の死去後、最初の自由主義政権が誕生した翌年の一八三四年一月に行われた。すでにシゲル・ビアダや知人たちはキューバに居を移していた。キューバ東端の港町サンティアゴ・デ・クレーバは「マラカイボから北西に海上をさかのぼった地点に位置し、マラカイボで敗れた軍人や商人が好んで移住した場所である。証言者九人のうちトリニダーに住むフアン・B・クデーナを除いて全員がこの町に暮らしていた。彼らの証言文は以下に掲載されている³⁴。Zenón de Pol y Alguer, *Los Barah y su linaje en América*, Arenys de Mar (Barcelona), ZPA Ediciones, 2006, pp. 101-107, Cusachs, *op. cit.*, pp. 30-32.
- (12) 船長・船乗りが海で命を落とした場合、その息子たちの中で「特に明敏で役立つとみなされた者」は「見習い水夫 pages」として海軍に集められた。アレニス・ダ・マル航海学校を開設したホセ・バラルトもエル・フェロルの海軍学校で操舵術の腕を磨き、王令により自分の船で何度か対英戦に参加した。Pol y Alguer, *op. cit.*, pp. 32-34.
- (13) 一八一〇年マルケル・デ・トロ將軍率いるカラカスカ

- らの自由解放軍は、マラカイボと並び王党派の拠点であったコロロの町を攻撃した。
- (14) Cusachs, *op. cit.*, p.31.
- (15) Virginia Guedea, "Los indios voluntarios de Fernando VII", *Estudios de Historia Moderna y Contemporánea de México*, vol. 10, Documento 123, Primera parte, pp. 6-7. (<http://www.historicas.unam.mx>)
- (16) 一七七九年カトルーニヤの港町アレニス・ダ・マルで生まれ。一〇歳で航海学校に入學し操舵士の資格を取得後、マラカイボで商売をする叔父イグナシオ・バラルトを頼って移住した。商業に従事しながら、マラカイボの旧家セリス家の娘と結婚し、市政、港湾施設、警察組織などで要職を歴任した。敗戦後、キューバのサンテイアゴに移住、一八五五年に死去した。Pol y Alguert, *op.cit.*, pp.92-95.
- (17) *Ibid.*, p. 102.
- (18) Cusachs, *op. cit.*, p. 31.
- (19) 一九四八年一〇月二八日、鉄道開設百周年記念行事に出席したフランコ政権時代の公共事業相フェルナンデス・ラドレラは、「マトロー市民を前に、ピマタを「船乗りで軍人の、全きスペイン人」と評した。さらに「そのイニシアティブと労働でスペインに偉大なる栄光をもたらし」「とりわけてカトリック」と続けた。*La Vanguardia*, 29 de octubre de 1948, p. 3.
- (20) 実際に勲章を受け取ったのは、彼がキューバから帰国した一八四〇年であった。

一九世紀スペインの植民地支配と商業移住者のネットワーク

- (21) Manuel Moreno Fraginals, "Inmigración, Llevés i gures colonials. El cas cubà: 1834-1878", 3^{es} *Jornades d'Estudis Catalano-Americans*, Barcelona, Generalitat de Catalunya, Abril 1988, p. 27.
- (22) Cusachs, *op. cit.*, pp. 35-36.
- (23) 総督府は軍事と行政の二つの部署に分かれ、それぞれ秘書官 (Secretario) と "chupatinas" とよばれる三〜四人の事務官から構成されていた。前者は大佐、後者は大尉が務めた。Miguel Tacón, *Correspondencia Reservada del Capitán General Don Miguel Tacón con el gobierno de Madrid, 1834-1836*, La Habana, Consejo Nacional de Cultura, Biblioteca Nacional de José Martí, 1963, p. 38.
- (24) キューバの歴史家ラミロ・ゲーラによると、キューバの寡頭支配層は大きく二つの集団に分かれていた。一つは様々な特権をもつ少数の貴族で、王室や軍上層部と結びつきをもっていた。もう一つはより多数の富裕地主からなり、ハバナやトリニダーをはじめ各地に大農園を所有していた。しかし、二つの集団間にははっきり区別する^{こと}とはなかった。Ramiro Guerra, *Manual de Historia de Cuba*, La Habana, Editorial Pueblo y Educación, 1985, p. 347.
- (25) Tacón, *op. cit.*, p. 195.
- (26) 有力クリオーリョと総督との対立関係は微妙であった。砂糖プランターは多数の黒人奴隷を抱えていたので、自由主義改革によって植民地の秩序が弛緩し、彼らが反乱を起すことを極度に恐れていた。こうしたハイチ革命

再来への恐怖心から、本国の植民地支配を嫌いなながらも、その維持のために砂糖生産・販売からの収益を一部国に差し出すことにやぶさかではなかった。

(27) *Ibid.*, p. 41.

(28) 解放奴隷とはイギリスの監視艇によって奴隷船から救出され、ハバナに連れてこられた黒人たちのことである。マドリッド駐在公使ジョージ・ヴィラーズによると、解放奴隷たちは自由な労働者としての生活を送れるどころか、解放奴隷保護官(注八七参照)の監視の目のとどかない内陸部の農園に廉価で「貸し出され」(九オンスの金貨・奴隷一人当たりの価格の三分の一)、実質的な奴隷状態に置かれていた。Archivo Histórico Nacional (Madrid), Sección de Estado, Leg. No. 8035.

(29) アフリカ沖でイギリス艦船に拿捕された奴隷船を裁くために、一八一七年の奴隷貿易禁止協定で設置された機関。

(30) Fradera, "La participació catalana", p. 126.

(31) Biblioteca de Catalunya, F. Bon. 14696, "Al Público, la Junta Superior de Armamento y Defensa de esta provincia de Barcelona.", Barcelona, s.n., 1838 o post. キューバ経済が不景気のため、期待していたほど集まらなかったとされるが、この資金はロンドンを経由して翌年の夏にバルセロナへ送金された。バルセロナの評議会は「この称賛に値する奉仕」に対して「限らない満足と感謝の念」を表明している。 *Ibid.*

(32) カデイス憲法(一八一二年)は、三〇〜五〇歳の全ス

ペイン人男性にミリシア・ナシオナルへの参加を義務づけていた。

(33) 財務長官は総督に対し財政面での独立性を保っていた。長年長官を務めていたビネーリヨスは、砂糖プランター間に絶大な影響力をもち、総督と激しく対立した。

(34) ビランバ・イ・ラ・ジャルトルー(バルセロナ県)出身の一族で、ハバナを拠点に奴隷取引や奴隷船の機装によって勢力を拡大しつつあった。その後、バスク出身の有力奴隷商スルエタ家と婚姻を通して結びつき、「奴隷の密貿易から生まれたカタルーニャ貴族の頂点」を形成するに至る。 Manuel Moreno Fraginal, *El Ingenio: Complejo Económico Social Cubano del Azúcar*, Barcelona, Crítica, 2001, p. 223.

(35) 一八〇六年カタルーニャ内陸のモイアーで生まれ、バルセロナで「読み書きそろばん」と帽子製造の技術を見につける。一九歳でハバナへ移住し、帽子・皮革製品の職人として成功する。その後、食肉会社や砂糖、コーヒーなどを輸出する商社を設立した。共同経営者 M・パスツールは奴隷貿易を行っていたので、彼もそこから利益を得た可能性がある。トレンツツに関しては以下を参照。

A Masriera, *Orienta a brua. Hombre, naves, hechos y cosas de mar de la Cataluña ochocentista*, Barcelona, Poliglota, 1926, pp. 93-97. Rodrigo, *Indians a Catalunya*, pp. 78-85.

(36) Arxiu Comarcal de Matara, Districte Notarial, Anton Simón, 18 XII 1848, f. 373-384.

(37) Cusachs, *op. cit.* p. 56.

(38) キューバにおける民兵は入植の初期段階から様々なかたちで存在してきた。一七六九年の法令では、ハバナ、キューバ、バヤモ、プエルト・プリンシペ、クアトロ・ビリヤスで民兵隊が結成され、歩兵総数六七〇〇人、騎馬総数八〇〇人になった。ハバナ、キューバ、バヤモには「バルド（白人と黒人との混血）」大隊が、さらにハバナでは自由身分の非白人未成年者からなる「メノレス・リプレス」大隊も結成された。

(39) 本国で立憲制が成立すると、自由主義的な動きはキューバにも波及し、スペインの植民地統治を動揺させた。「自由主義の三年間」（一八二〇—二三年）には、自由化を求める *orellistas*（クリオーリオ）とそれに反対する *piñeristas*（ペニンスラール）という二つの集団間で対立が激化した。それぞれが民兵を抱えていたので、一触即発の事態に至った。キンデラン総督は双方を説得し、お互いが自主的に解散することであらうじて決着をみた。

(40) 一八三二年にそれまでのハバナ商務館 *Real Consulado de Agricultura, Industria y Comercio* が廃止され、新たに設立された経済の統括団体。鉄道などのインフラ整備や移民の奨励など産業の振興を図る役割をまっ。

(41) *Guerra, op. cit.*, p. 367.

(42) *Tacón, op. cit.*, p. 199.

(43) *Ibid.*

(44) キューバの行政区は西 (*San Cristobal de la Habana*) と東 (*Santiago de Cuba*) に分かれ、長官はそれぞれ独立した形で統治していた。しかし、軍事面では西の行政

長官が総督を兼ね、西・中・東部に三つに分かれた軍管区 (*departamento*) の全てを統括した。David Turnbull, *Travels in the West. Cuba with notices of Porto Rico, and the slave trade*, London, Longman, 1840, pp. 243-244. タコン総督は自由主義穏健派のマルティネス・デ・ラ・ロサ政権によって、一方ロレンソ長官は進歩派メンディサバル政権によって任命された。

(45) 島の東西の政治的対立は、社会・経済構造の違いも背景にあると考えられる。当時砂糖産業はキューバ島西部に集中し、奴隷反乱を恐れる有力プランターたちは、植民地社会の秩序維持を重視するタコンを支持した。他方、島の東部ではタバコ栽培や牧畜などより多様な農業が行われ、総人口に占める奴隷の比重も西部より低かった。そのため、政治社会の変革を求める自由主義的な風潮が強かった。

(46) *Cusachs, op. cit.*, p. 56.

(47) *Jacobo de la Pezuela, Historia de la isla de Cuba, Madrid, C. Bailly-Bailliere, 1868-1878, vol 3-4, pp. 298-299.*

(48) *Jesus Raul Navarro Garcia, Entre esclavos y constituciones, el colonialismo liberal de 1837 en Cuba, Sevilla, Escuela de Estudios Hispano-Americanos de Sevilla, 1991, pp. 215-217 (Apendice II).*

(49) フラン・バカルデイはシッチャス生まれのタラゴーナ産ワインを扱う商人で、一八三〇年家族と共にサンティアゴへ移り住んだ。息子ファクンドは一八五二年にロンの製造を始め、六十二年にバカルデイ社を設立した。

- (50) カンタブリア出身の著名なインディアーノ。サンティアゴ時代は、島に運び込まれた奴隷をハバナやマタンサスなど製糖所のある町に運び、高値で売りつけていた。奴隷売買で財を成した後、帰国してバルセロナに居を定めた。「ラ・トラサトランティカ(大西洋横断社)」を設立し、アフリカ戦争やキューバの第一次独立戦争時には兵隊や物資を運搬し、その貢献によってコミーリヤス侯爵に叙任された。
- (51) シッチャス(バルセロナ県)からマラカイボに移住した一族。マラカイボ陥落後、サンティアゴ・デ・クーバに移り住んだ。その後、一族はバルセロナに戻り、金融業を営んだ。
- (52) アルタフリヤ(タラゴーナ県)の出身で、ジャマイカにも親族のネットワークをもつ商人一族。
- (53) マノー家はシッチャス(バルセロナ県)出身で、バラダット家やアントニオ・ロペスと姻戚関係にあった。
- (54) J. Maluquer de Motes, "L'emigració catalana a Amèrica durant la primera meitat del segle XIX. Una valoració global", 3^{es} *Jornades d'Estudis Catalano-Americans*, p. 166.
- (55) Jaime Castellví Toda, *Biografia de D. Miguel Biada Banyol, propulsor de "El Carril de Mataró" primer tren en Espanya*, Mataró, Imprenta Minerva, 1947 (頁数無一)
- (56) *Biad.*, (頁数無一)
- (57) 民兵隊への一八三九年度予算は一九万一二〇四ペセタに上った。Tacon, *op. cit.*, p. 204.
- (58) スペイン政府は当初、ターンプルがどんな人物か知らなかつたように、何の問題もなく領事認可状が発行された。
- (59) *Diario de Barcelona*, 24 de diciembre de 1841, núm. 358, p. 5285.
- (60) 一八一七年協定によって設置が決められた奴隷の密貿易を裁く特別法廷。英・西両国から二名ずつのコミッシヨナーで構成される。スペイン人からは「外国人による異端審問所」と評判が悪かった。
- (61) *Jover Zamora, op. cit.*, p. 910.
- (62) *The Times*, December 29, 1841, p. 6.
- (63) Arthur F. Corwin, *Spain and the Abolition of Slavery in Cuba, 1817-1886*, Austin, University of Texas Press, 1967, p. 59.
- (64) イギリスは、絶対主義勢力を支援する露・プロシア・オーストリアに対抗して、イサベル女王統治下のスペイン自由主義体制を支援していた。また、エスパルテロはドゥエロ川航行をめぐるポルトガルとの紛争、教皇庁やフランスとの関係悪化といった外交問題で、イギリスの調停や支援を必要としていた。さらに、海外におけるスペイン国債の主な購入者はイギリスの中産階級で、彼らはバーモストンが所属するホイッグ党の支持者でもあった。Fernando Arnario Sánchez, "Las relaciones entre España y Gran Bretaña durante la regencia de Espartero (1840-1843)", *Cuadernos de Historia Moderna y Contemporánea*, vol. 5, Madrid, 1984, p. 149.
- (65) *El Eco del Comercio*, 5 de enero de 1841, núm. 2441, p.

4.

- (66) La Carta de Manuel Castro Palomino a D. del Monte (Habana, 15 Septiembre de 1841) *Centon epistolario de Domingo del Monte*, vol. 3, La Habana, Imagen Contemporánea, 2002, p. 48.
- (67) Fernando Arnarrio Sánchez, “Esclavitud y abolicionismo en Cuba durante la regencia de Espartero”, *Francisco de Solano* (coord.), *Esclavitud y derechos humanos*, Madrid, 1986, pp. 392-393.
- (68) ハルセロナ商業裁判所はハルセロナ商業評議会のメンバーから毎年選出される。
- (69) ハバナの商業裁判所は、一八三二年旧ハバナ商務館から振興協会が分離独立したとき、残った商業裁判の機能を引き継いで設立された。
- (70) Corwin, *op. cit.*, p. 72.
- (71) FICB, *libres d'acords*, any 1841 (JCS6), 7 de junio de 1841.
- (72) FICB, *libres d'acords*, any 1841-42, Comisión del Comercio, 17 de junio 1841.
- (73) Fons de Junta de Comerç, caixa85, *librell* LX, Any 1840-1844, núm. 3. 彼の演説内容は全ページからの引用。
- (74) シヤムイカ産砂糖の価格(ロンドン)は、一八三四年(徒弟制開始)には1ハンドレットウエイト(≡五〇・八キロ)につき二九ポンド八シリングであったのが、奴隷制廃止が完全実施された一八三八年には三三ポンド八シリングへ、さらに翌年には四九ポンド一シリングへと上昇した。

一九世紀スペインの植民地支配と商業移住者のネットワーク

- 昇した。Douglas Hall, *Free Jamaica. 1838-1865. An Economic History*, Aylesbury (U. K.), Ginn and Company, 1998, p. 270.
- (75) Archivo Histórico Nacional, Estado, leg. 8083.
- (76) *The Morning Journal*, March 9, 1842.
- (77) David Murray, *Odious Commerce. Britain, Spain and the abolition of the Cuban slave trade*, Cambridge University Press, 1980, p. 216.
- (78) ターンブルは後に上院の委員会や「キューバの奴隷貿易ほど手ごわいものはありません。もし奴隷貿易が根絶されれば、彼らは我々に全くかなわないでしょう」と証言している。Ibid. エリック・ウィリアムズは、「英領カリブの元奴隷所有者たちがこうして「人道主義のたいまつを高く掲げる」ようになった」と皮肉っている。エリック・ウィリアムズ(山本伸監訳)『資本主義と奴隷制』明石書店、一九九四年、一五七―一五八頁。
- (79) バイヤー(ブラジル)英領事の報告によれば、確かにこの船は一八三七年五月バイヤーからアフリカに向けて出港し、その後イギリス監視艇によって拿捕られ、シエラ・レオナーネの裁判所に訴えられた。Correspondence with the British Commissioners at Sierra Leone, *The Havana, Rio de Janeiro and Surinam related to the Slave Trade. From May 1st. 1838 to February 2nd. 1839*, Inclusive, London, W. Clowes and Sons, 1839, p. 433.
- (80) *El Nacional*, 22 de mayo de 1841, núm. 1972, p. 2
- (81) Hall, *op. cit.*, p. 22, 271.

一一一 (六五三)

- (82) 当初、鉄道建設に投入されたのは、島内のカルリスタ囚人、奴隷、解放奴隷であった。しかし、人数の不足から、カナリア諸島出身者やアイルランド人やドイツ人などを含む北米からの契約労働者も送りこまれた。しかし、労働条件や環境に対する彼らの不満は大きく、収監や銃殺という処罰が待っていたにもかかわらず、その多くが逃亡した。Oscar Zanetti, Alejandro Garcia, *Caminos para el aziúcar*, La Habana, Editorial de Ciencias Sociales, 1987, p. 37.
- (83) Mario Hernández y Sanchez-Barba, "David Turnbull y la esclavitud en Cuba", *Anuarios de Estudios Americanos*, XIV, 1957, p. 289.
- (84) 当時、ギリスは、バーマストン外相の肝いりで、仏・露・普・奥の間で奴隷貿易禁止条約を協議中であった。これは十二月二〇日に五カ国協定として結実する。その第一条は「調印国はその国民が奴隷貿易に関与することを禁止し、それを『ピラテリア(海賊行為)』と宣言する」と明記している。この国際条約は、スペインやポルトガルなど、奴隷貿易を継続する国々をけん制する狙いがあった。*The Times*, December 22, 1841, p. 4.
- (85) Francisco Arago y Parreño, "Representación hecha a S. M. con motivo de la sublevación de los esclavos en los dominios franceses de la Isla de Santo Domingo", *Obras del Exmo. Sr. D. Francisco Arago y Parreño*, Tomo I, La Habana, 1888, p. 49.
- (86) Mariano Torrente, *Cuestión importante sobre la esclavitud*, Madrid, Impr. de la Viuda de Jordan é Hijos, 1841, p. 12.
- (87) 解放奴隷保護官は、ギリスがスペインに無理やり認めさせたポストで、スペインの法律はもとより、一八一七年と三五年のギリスとの協定においても規定がない。(88) 彼は、かつて先住民インディオに対して行われたのと同じ、過酷な取り扱いが黒人奴隷に対しても続いていると批判した。R. R. Madden, *Address on Slavery in Cuba, presented to the General Anti-Slavery Convention*, London, Johnston & Barrett, printers, 1840, p. 7.
- (89) 正式な撰政に就任したエスパルテロは、一八四一年五月進歩派アントニオ・コンサレスに組閣を依頼した。
- (90) Fons de Junta de Comerc, *Libres d'acords*, any 1841 (JCS6), 19 de julio de 1841.
- (91) バルセロナ市におけるエスパルテロの人気のなさは、一八四一年二月の選挙結果にも示されている。キューバから帰国したばかりのハイメ・バデアが四九八二票を獲得したのに対し、同じ進歩派から立候補した將軍はわずか八七五票であった。一八四二年秋、バルセロナで反エスパルテロの暴動が発生したとき、彼はモンジュエックの丘から市街に砲弾を撃ち込むという強硬な手段で反対派を鎮圧した。
- (92) 米国併合論者のG・ベタンクールは、奴隷制に対するキューバ人のデリケートな感情について「()では人はいかに能力があっても、教育を受けていても、あるいは人徳者であっても、()ことが奴隷制や奴隷貿易の話にな

ると、みんな頭がおかしくなる。まるであのラ・マンチャの郷土が、騎士道で分別を無くしたのと同じだ」と語っている。La Carta de “El Lugarieño” (Gaspar Betancourt Cisneros) a D. del Monte (Canagüey, diciembre de 1842), *Centón epistolar de Domingo del Monte*, vol. 3, p. 70.

(93) 帰国後の不動産投資については拙稿「スペインにおける伝統的社会的変容と人の移動」を参照。

(94) 彼は拿捕によって発生した船体、乗船員、装備、積み荷の損害賠償をイギリス政府へ請求した。Correspondence with the British Commissioners, pp. 96–101, 124–125.

(95) Cusachs, op. cit., p. 123.

(96) Arxiu Municipal de Mataró, Acords, 26 IV 1837, f.68.

(97) Protesto de cambiable contra Juan Illas de Erasmo de Goina, Servidor Documental de Julio-Carlos García Castillon, no. 423 (<http://monacodebacardi.com>)

(98) バティアはバルセロナの商人マリヤーン・フラケールのいとこである。フラケールは持ち船をアフリカに派遣したこともあり、タロン更迭後のキューバ統治に不満を表明する文書にも署名している。Fons de la Junta de Comerç de Barcelona (FCB), Lligal LIX bis, caixa 84, núm. 44, 1838. バティアは一八四四年「カタルーニャで最初の民間金融機関「バルセロナ銀行」が設立された時」金融に関する知識を買われて初代経営責任者に抜擢された。彼については以下を参照。Juan Francisco González i García, *Memoria Catalana de Matanzas, Matanzas*, Edicio-

nes Viera, 1998, pp. 27–32.

(99) 彼はこの点について「僕はバルセロナの商業評議会のために、この件について報告書を作成した。そこで僕は問題解決の最初のステップとして、奴隷貿易の廃止を提案した。(…)私はアフリカでの貿易を『バティア』であると宣言すべきだと思う。それがこちらの立場で、今のところ唯一可能な選択肢として考えられるべきだ。これ以外のいかなる措置も、奴隷解放問題においては軽率で危険を伴うのだから」とキューバの改革派タンコに書いている。Carta de Jaime Badia a Félix Manuel Tanco (Torredembarra, 23 Septiembre de 1841), *Centón epistolar de Domingo del Monte*, vol. 4, p. 53.

(100) *Representaciones de la Junta de Comercio de Cataluña, é informes que acompañó, relativamente al proyecto, que ha propuesto el Gobierno Inglés, de emancipación de esclavos de las colonias españolas*, Barcelona, Imprenta de los Herederos de Roca, 1841.

(101) 『テイアリオ・デ・バルセロナ』紙には三回(28, 29, 30 de diciembre de 1841, núm. 362–4), 『エル・コンステイタシヨナル』紙には二回にわたって掲載された(29, 30 de diciembre de 1841, núm. 1023–4)。

(102) FICB, Llibres d'acords, any 1841 (JC56), 2 de mayo de 1842.

(103) 文書の作成者ロレンソ・カルボ・マテオは、長期間カリブ植民地に滞在経験のある商人であった。

(104) *Informe de D. Lorenzo Calvo Mateo, vocal de la Junta*

de Comercio de Madrid, sobre emancipación de los negros esclavos en las islas de Cuba y Puerto Rico, presentado a S. A. el regente del Reino por encargo de dicha Junta, Archivo Nacional, HA/24267, p. 1.

(105) FJCB, *Libre d'acords*, any 1841 (JC56), 19 de mayo de 1842.

(106) *Ibid.*, 20 de junio de 1842.

(107) *La Vanguardia*, 29 de octubre de 1948, p. 3.

(108) 政府は鉄道敷設百周年を記念して切手を三種類発行したが、ピアダ及びバルセロナ・マタロー間の鉄道はこれらに含まれなかった。記念のメダルでも、ピアダの顔はサラマンカ伯爵（マドリード・アランフェス間の鉄道建設者）の後ろに半ば隠されて配置された。Josep Rovira i Puig, *Catàleg general de la medallística del carril de Mataró 1833-2003*, Mataró, 2004, p. 14.

(109) バルセロナで発行の『ラ・バンダマルデリア』紙は、一九四八年の百周年記念行事について多くの紙面を費やしたが、五〇年後には勸業省の記念広告を掲載しただけで、ピアダの功績には触れなかった。*La Vanguardia*, 28 de octubre de 1998, p. 71.